



一般行政職の級別職員数などの状況

(平成29年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	合計
標準的な職務	主事補 技師補	主事 技師	上席主事 上席技師	主査	主幹	統括主幹 参事補	課長 参事	総括課長	部長	
職員数 (男) (女)	52人 (26人) (26人)	91人 (61人) (30人)	160人 (117人) (43人)	194人 (135人) (59人)	147人 (116人) (31人)	141人 (129人) (12人)	67人 (63人) (4人)	3人 (2人) (1人)	12人 (11人) (1人)	867人 (660人) (207人)
構成比	6.0%	10.5%	18.5%	22.3%	17.0%	16.3%	7.7%	0.3%	1.4%	100%

定員の状況

(単位：人 各年4月1日現在)

区分	部門	一般行政部門									特別行政部門			公営企業等部門				合計		
		議 会	総務 企画	税 務	民 生	衛 生	労 働	農林 水産	商 工	土 木	小 計	教 育	消 防	小 計	病 院	水 道	下 水道		そ の 他	小 計
職員 数 差 引	H 29	11	306	90	340	179	4	34	30	177	1,171	260	309	569	696	42	50	56	844	2,584
	H 28	11	308	90	332	178	4	33	34	180	1,170	259	310	569	657	44	46	55	802	2,541
	差 引	0	△2	0	8	1	0	1	△4	△3	1	1	△1	0	39	△2	4	1	42	43

※職員数は市長や副市長などの特別職以外の職員数です。休職者や派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いています。

臨時職員の任用状況

臨時職員数 (平成29年5月1日現在)

区	分	臨時職員	パート勤務職員	合計
市長事務部局等		578人	274人	852人
教育委員会		304人	232人	536人
中央病院		208人	21人	229人
合計		1,090人	527人	1,617人

※臨時職員数には、雇用期間が数週間程度の短期間勤務臨時職員も含まれます。

臨時職員の主な職種と基本賃金

職 種	賃 金	職 種	賃 金
事務補助	6,480円/日	パート事務補助	845円/時間
保育士	7,290円/日	保育補助者	955円/時間
学校調理員	7,420円/日	パート学校調理員	875円/時間

臨時職員の任用に係る経費 (平成28年度普通会計決算)

歳出総額(A)	850億5,982万1,000円
賃金(物件費)(C)	28億762万3,000円
賃金の比率(C/A)	3.3%

※病院、水道などの企業会計、特別会計は除いています。

研修の状況

(平成28年度)

区 分	対象職員・人数	主な内容
基本研修	新規採用職員、昇任者など 1,457人	政策形成研修、マネジメントに関する研修など
専門・特別研修	受講希望者など 3,003人	法律講座、接遇研修など
派遣研修	専門知識・技術の取得を要する職員 174人	市町村アカデミーなどの外部研修機関へ派遣
自己啓発支援	自己啓発活動 146人 自主研究活動 2グループ	通信研修、自主研究など

退職管理の状況

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が平成28年4月1日に施行となり、地方公務員の退職管理の適正を確保するため、退職管理に関する規定が新たに設けられました。これに伴い、市では職員の退職管理に関する条例を制定し、営利企業などに再就職した元職員による現職職員への働きかけに対する規制や、退職時に課長以上の役職であった人について、再就職状況の届け出を義務づけることにより、市政に対する市民の信頼確保に取り組んでいます。

公平委員会の状況

公平委員会とは、地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するための機関です。

富士市と岳南排水路管理組合は、地方公務員法第7条第4項の規定により、共同で公平委員会を設置しています。

公平委員会の権限は、地方公務員法第8条第2項により、おおむね次のように定められています。

- 職員の給与や勤務時間、そのほかの勤務条件に関する要求を審査・判定し、必要な措置をとること
- 職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること
- 職員の苦情を処理すること

公平委員会の業務の状況

(平成28年度)

業務の種類	合計
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する審査請求の状況	0件